

## 第9回総長選考・監察会議議事録

1. 開催日時：令和6年3月15日（金）14：00～15：20
2. 方法：オンライン会議（Zoom）
3. 出席者：遠藤、国谷、國土、小林、佐藤、高橋、板東、山本、須田、山内、南學、島野、廣井、杉山、兵藤 各委員
4. 陪席者：吉田監事、棚橋監事
5. 議題
  - 1 総長の間接評価の実施について
  - 2 令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について
  - 3 その他
6. 配付資料
  - 1 総長の間接評価の実施に関する運用について（案）
  - 2 総長の間接評価等スケジュールイメージ（案）
  - 3 総長の間接評価の実施について（通知）（案）
  - 4-1 総長の間接評価に係る自己評価書の提出について（依頼）（案）
  - 4-2 総長の間接評価に係る自己評価書（案）
  - 5-1 総長の賞与に係る職務実績評価の実施について（通知）（案）
  - 5-2 総長の賞与に係る職務実績 自己評価書（案）
  - 6-1 総長の間接評価に係る自己評価書に関する意見の提出について（依頼）（案）
  - 6-2 総長の間接評価に係る自己評価書に関する意見の提出について（依頼）（案）
  - 6-3 総長の間接評価に係る自己評価に関する意見書（案）
  - 7 令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項（素）
  - 8 令和6年度 総長選考・監察会議日程（案）
  - 9 2024年度総長選考・監察会議 立ち上げまでの日程
  - 10 第8回総長選考・監察会議議事要旨（案）
7. 議事

【板東議長】 皆様、こんにちは。定刻になりましたので、ただいまから総長選考・監察会議、第9回を開催させていただきたいと思っております。委員の皆様、年度末の大変お忙しい時期にご出席いただきまして、ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、まず事務局から本日の委員の出席状況など、連絡事項の確認をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

**【事務局】** 事務局でございます。よろしくお願いいたします。本日は15名の委員の皆様にご出席いただく予定でございます。定足数を満たしております。A委員におかれましては本日は欠席となっております。また1名遅れて出席する委員の方もいらっしゃるかと伺っております。陪席者につきまして、本日、L監事、M監事、総務部長、人事部長、法務課長、本部法務課法規チームが陪席させていただいております。傍聴者につきましては、本日は1名です。

配付資料を確認させていただきます。本日の資料は、事前にお送りさせていただいたPDFファイルをご覧ください。議事次第に記載のとおり、資料としては14点、席上配置資料としては1点ございます。席上配置資料は、対面出席者の方は席上のタブレットをご利用ください。

会議の記録・公開についてです。会議運営に関する了解事項に基づき、本日の議事の記録については録音並びに書面による議事要旨及び議事録といたします。公開については、録音による記録は公開いたしません。議事要旨及び発言者を匿名化した議事録を公開いたします。なお、公開は東京大学ホームページの総長選考・監察会議のページに、本会議終了後に配付資料とともにいたします。

発言時のマイク操作についてです。本日はウェブと対面のハイブリッド開催とさせていただきます。ウェブにてご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言時以外はマイクをオフ、ご発言の際は挙手ボタンを押していただき、議長からの指名の後にマイクをオンにしてご発言をお願いいたします。なお、対面でご参加の委員の皆様におかれましては、ご発言の際には適宜挙手にてお願いいたします。

続きまして、第8回議事要旨についてです。本日、資料として事前にお送りさせていただきました、前回の「第8回総長選考・監察会議議事要旨（資料10）」につきまして、何かお気づきの点があれば会議終了までにお申し出願います。

事務局からは以上です。

**【板東議長】** どうもありがとうございました。それでは早速議題のほうに入らせていただきます。

議題1、「総長の中間評価の実施について」です。来年度に実施予定でございます本議題につきましては、前回、第8回の総長選考・監察会議で中間評価の評価結果は、総長の残りの任期に中間評価を生かすことができるように、もう少し早く出せないかというご指摘をB委員やC委員などを初めとしていただいたところです。後で学外委員の交代時期の話もありますけれども、そういうような手続的なことありましていろいろ制約もあるところですけれども、本当にご指摘の点はそのとおりだということで、議長、座長、副座長、事務局においてスケジュールを再考したところです。

それから改めて委員の皆様にご意見をお伺いしたわけですが、これについては特

段今までご意見はいただいております。それで皆様にご了解いただけたというふうに考えておりますけれども、スケジュールの点は重要ですので、共通理解のためにももう一度変更点を直接にご説明させていただきたいと思っております。ご了承いただきました後に総長にお知らせするとともに、この後の時間帯に開催されます経営協議会、それから3月19日に開催されます教育研究評議会においても、スケジュールを周知させていただくという流れになっております。

それではD委員からご説明をお願いできればというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

**【D委員】** 資料2のスケジュールイメージをご覧ください。まずこちらのほうから説明をいたします。主な変更点というのは、もともとの前回の案では令和7年1月に結果を通知・公表としていたところを、令和6年11月に前倒ししたところでは。

具体的にどのようになっているかといいますと、まず9月の総長選考・監察会議以降、評価案が固まり次第、議長から評価案及び会議構成員等からの意見を提示しますけれども、そのときに議長から総長に対して、中間評価に関する議論の内容を比較的正確にお伝えただいて、ある程度、ここで第1弾のフィードバックをするということにあわせて活用するというところであります。また、そのときに円滑に評価結果が出せるように総長に事実誤認等がないか、評価素案等をよくご確認いただきたいという旨をお伝えするようにいたします。

そして正式な評価の結果は11月13日の総長選考・監察会議で決定することになります。この日は総長選考・監察会議に先立ちまして、総長・理事と総長選考・監察会議との意見交換の場が設定されます。その中でも今後に向けた質疑、助言を行いまして、その場で適切なフィードバックをするということになります。その後、総長・理事には退室をいただいて、総長選考・監察会議という形になります。こちらで評価結果を再度確認し、評価結果はこちらでよいということで合意が得られましたら、その日のうちに議長から総長に評価結果を通知することになります。ここで評価結果が確定した場合には、ホームページでも結果を公表し、意見をいただいた会議構成員等にも結果をお知らせするところまで、11月中旬のうちに終わる予定です。

11月13日のときに、まだ少し修正点があるというようなことで合意に至らなかった場合には、委員から事務局に意見を提出いただいて、それをもとに評価結果を修正して書面審議を行うということで、可能な限り評価結果を決定するという手順を考えることとなります。以上がスケジュールの大きな変更点でございます。

**【板東議長】** どうもありがとうございます。ただいまご説明いただきましたけれども、資料2の「総長の中間評価等スケジュールイメージ」につきまして、さらにご意見がございましたらよろしくお願いいたします。いかがでございましょうか。いろいろご検討いただいたということで、ご説明をいただきました。

**【C委員】** よろしいですか。いろいろ修正をいただきありがとうございます。1点は

確認ともう1点は質問です。1点目は今日3月15日に「中間評価にかかるスケジュール等の周知」で、4月9日、4月17日に「再周知」とありますが、どういう目的で複数回必要なのかということ。

それから2点目は、11月13日に最終的な評価案ができホームページで公開するというのですが、教育研究評議会、経営協議会の委員の皆様には公開と同じタイミングで開示をするので良いのでしょうか。評価に関わった両会議の委員に公開前にお見せするというプロセスはなくてもよいのでしょうか。

【D委員】 私の方からよろしいのでしょうか。まず4月のほうは、メンバーがかわると、そういうことです。それだけでございます。通知に関しては、総長選考・監察会議で決定するというふうに考えておりますので、ホームページへの公表の前に会議委員に知らせることは必ずしも必要ないのかなと思っています。不自然と思われる可能性も確かにあるかもしれませんが、そこは再検討できるように思います。

【C委員】 その前の時点で経営協議会、教育研究評議会委員をかなり巻き込んでいるので、全く事前に予告なく開示というのはいかがなものかと、少しひっかかりました。

【板東議長】 ありがとうございます。一応ご意見を聞いてそれを踏まえてということなので、必ずしも手続的にマストじゃなくてはどういうふうには思いますけれども、確かにホームページに載る前にお知らせしてもいいという感じはいたします。それこそ実務的に幾分の余地があることだと思いますので、いかがでございましょうか。かなり手続がいろいろあって、委員の皆様にはいろんな形でご苦勞をおかけする形になりますが。

前回、B委員やC委員からも、総長に早くフィードバックするというのが必要だというお話がありまして、先ほどD委員のほうからご説明がありましたように、9月の段階まで、実質上、そういうふうに総長に評価の最終確定の前の段階でお伝えすることによって、そこはそういう効果はあるんじゃないかということでございます。

【B委員】 コメントでございますけれども、大変ご努力いただいてありがとうございます。いずれにしても、これのポイントは総長が次の期をしっかりと執行していく上で、必要なフィードバックを早めに返すということが重要であるという観点ですので、ぜひ改定していただいたスケジュールでしっかりと行っていただければというふうに思います。

【板東議長】 どうもありがとうございます。では、スケジュールにつきましてはほかにご意見ございませんでしょうか。これで決定ということにさせていただければと思いますけれども、よろしゅうございますか。

【事務局】 事務局でございます。今のC委員のご指摘は、仮に11月13日に決まるとすると、その前に関係の先生方にご周知ということですね。

【板東議長】 ホームページにアップする前にという。ですから事実上、ホームページを見る前にメールか何かでお知らせしておく。

【事務局】 11月13日以降に周知した上で、ホームページで公表するという形の流れ。

【板東議長】 まあ、同時でもいいんだらうと思うんですけど、ホームページで初めて知るみたいな形にならない。

【事務局】 ということは避けたほうが良いということですね。ご趣旨は承知いたしました。

【板東議長】 じゃあ、よろしゅうございますでしょうか。――それでは、スケジュール案につきましては、これで決定ということにさせていただきたいと思います。

中間評価の評価につきましては、評価素案を作成してから、先ほどのお話のように9月下旬以降に総長に評価結果をお伝えするまで、結構スケジュールはタイトになっております。委員の方々にご確認いただくことも多くなるというふうに思いますけれども、11月の総長選考・監察会議で評価の結果を出すことができますように、協力して作成していくことができればというふうに思っております。委員の交代もあるかと思しますので、そういうような趣旨でまとめていくということです。

それでは次に入りたいと思います。続きまして、通知関係の文書などについて若干変更を加えているということですので、変更点についてご説明をさせていただきたいと思します。こちらにつきましてもD委員からご説明をいただきたいと思しますので、よろしくお願ひいたします。

【D委員】 若干の修正ということになっています。まず資料1です。1ページ、2ページは同じでして、3ページ目にスケジュールがありまして、先ほど説明させていただいたように変更をしております。赤字になっています。これでいいますと、3ページの最後から4ページにかけての部分が先ほどご議論いただいた部分になりますので、この部分に関して、必要に応じて適宜見直しを行うことになるかというふうに思します。

続いて資料2です。スケジュールイメージは先ほどご確認いただいたところですけども、それ以外に4月、7月、8月の総長選考会議の日程が決まりましたので、黄色で枠で囲ったところに日づけを入れております。7月は23日、科所長会議の前に開催、8月は28日に総長との懇談を実施して、ここでは賞与にかかる職務実績評価の自己評価について、総長からご説明をいただくということです。それから1月は経協の日程予定が変わりましたので、総長選考・監察会議の日程も合わせて変更を入れております。

続きまして資料3です。中間評価の実施についてということで、こちらのほうは早々に通知を出すものになります。6月18日、教育研究評議会、それから6月21日、経営協議会の前に、それぞれの会議の構成員に対して総長から自己評価書の説明をしていただくというのを、それぞれ行を分けて時間を入れております。45分とってあって、説明15分、質疑30分という想定です。

それから、スケジュールの再検討に伴って、結果を11月にお伝えする予定となりましたので、結果の通知の時期というのを「予定」ということで変更をしております。この資料3に基づきまして、この後の経営協議会、それから3月19日の教育研究評議会で、総長の中間評価の実施スケジュールの議題の資料となるものでございます。

資料4-1については、自己評価の説明の時間帯を追記しています。それから、4-2、5-1、5-2に関しては従来どおりでございます。6-1と6-2も、自己評価書を総長が説明して質疑をとる時間の部分が追記になっています。それから6-3が、「総長の中間評価に係る自己評価に関する意見書」ということで、タイトルの部分を明確にしたという形です。資料6までが中間評価に関する資料の変更点というか、変更のないものも含めてお出ししたのになります。以上です。

**【板東議長】** どうもご説明ありがとうございました。学内ワーキンググループからの中間評価の実施手続についての通知などについて、変更点をご説明いただきました。こちらにつきましても、何かご意見、ご質問などございますでしょうか。総長の中間評価全体についてご質問いただくことでも構いませんので、よろしく願いいたします。――よろしゅうございますでしょうか。それでは、ご質問、ご意見は特にないということで、資料1の「総長の中間評価の実施に関する運用について」は、本日の会議で決定ということにさせていただきますきたいと思います。

それからこの後の経営協議会におきましては、資料3の中間評価の実施について、先ほどご説明いただいた通知案がありますけれども、これを資料としておりますので、議長でございます私からスケジュールをご説明させていただきたいと思っています。今後、通知などに係る事務的なことにつきましては、議長と事務局で進めていくことができればというふうに思っております。それでは今の点について、どうもありがとうございました。

それでは、議題2の「令和6年度の総長選考・監察会議への申し送り事項について」に入らせていただきます。こちらにつきましては、前回、素案という形でご説明をさせていただきましたが、こちらも恐縮ですけどD委員から報告をお願いしたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

**【D委員】** それでは資料7です。基本的に前回と大きな変更はないと思っております。最初はかがみ文書になっています。それから別紙1は年度単位の大まかなスケジュールが示されていて、1年から6年目までということです。それから別紙2の行程表。こちらが比較的詳しい内容で、課題ごとの論点や検討の方向性・選択肢、必要な手続、手続の完了すべき時期というのを整理しているところです。

別紙1と2については、前回の総長選考・監察会議でご説明させていただいたわけなんですけども、改正国立大学法人法、公布されたものの現段階では、まだガバナンス改編の状況が明らかになっていない部分もありますので、具体的に手を加えるということとはできていない状況です。

一方で、別紙2の「手続完了時期」というのを見ますと、実は来年度には具体的な次期総長選考に向けた検討課題をもう実施しなければならない時期でありまして、ガバナンス改編が明らかになってきた段階で早々に議論をする必要がございます。そこで別紙2については、現段階では1ページ目の一番上に「この行程表は必要に応じて適宜見直すことができる」というのを付記して、内容は書きかえせずに申し送ることになっているという案

を作成しています。

それを踏まえて、最初のががみ文の案において「次年度以降においては、改正された国立大学法人法及び国際卓越研究大学に求められるガバナンス体制を見据えつつ、前年度から申し送られた「総長選考・監察会議スケジュール」(別紙1)及び「次期総長選考に向けた課題検討行程表」(別紙2)に従い、課題等の検討を行うことを申し送る」ということで作成しております。

続きまして別紙3のところは1枚ですけれども、昨年度の賞与に係る実績評価を中心として、全体に係るご意見をまとめているものです。全体は大きく二つあって、総長の賞与に係る職務実績評価、一つ目として「評価の視点」。今年度は申し送りを反映した形で自己評価書の様式を決定しております。対応済みということになっています。ただし来年度は、既にご議論いただきましたけれども中間評価の後に実施するということもあり、賞与に係る職務実績評価の自己評価書については評価区分のみとして評価の視点というのは設定しないことにいたしました。それから二つ目、「資料の取り扱い」「スケジュール」については、それぞれ本年度に対応済みであることから消去しております。

それから一番上のほうで、「評価手続の目的」「効率的かつ効果的な手続等の実施」というのを追加しているところです。評価手続は総長の職務の実績について議論をして、必要に応じて助言するのが目的であるということに関して認識を共有するというのが一つ目。二つ目として、「効率的かつ効果的な手続等の実施」ということで、この議論、それから意見聴取が行われるさまざまな場と、総長選考・監察会議による賞与に係る職務実績評価との関係も考慮して、手続の簡素化、重点化も含め、効率的・効果的な手続とすることが望ましいということで、しっかり宿題を残した形にまとめてございます。

それから一番下、「総長選考・監察会議全体に関する意見」で「意見聴取」というのを残しております。従前はこれは賞与に係る職務評価の文だったのですが、そうではなくて全体に係るということで一部書きかえをしているところです。なかなかスケジュール的に厳しくて、今年度も実施を見送っておりますけれども、委員の学内ワーキングの中で賞与に係る実績評価に限られるものではなく、時期や意見を聞く対象を絞った上で実施していくのが望ましい、必要があるという意見がありましたので、このとおり申し送る案を作成させていただいた次第です。以上となります。

**【板東議長】** どうもご説明ありがとうございました。それでは、来年度への申し送り事項のががみ文書、別紙1、別紙2、別紙3につきまして、ご意見、ご質問をいただければと思います。来年度は検討事項が結構たくさんございますけれども、これもやはり学内ワーキンググループでご検討いただいて、そしてこの場で議論するという形になりますでしょうか。

**【D委員】** はい。

**【板東議長】** 学内ワーキングのほうも、非常に盛りだくさんという部分になるかと思えます。それでは、E委員。

【E委員】 ご説明ありがとうございます。特に異論はありませんが、意見聴取という点ですが、こちらの意見聴取をしていく対象の方々を決定したり、どれぐらいの方々から意見を聞くといったようなことも、「メリハリをつけて運用すること」というふうに書かれていますけど、具体的なことについてはどの時点で決まっていくことになるのでしょうか。

【D委員】 なかなか難しいご質問でありまして、実際、今まできちんと検討ができていないところでもあるので、来年度はかなりタイトな、そうでなくてもタイトなスケジュールというのがありますので、これが実際いつどういう対象でできるのかというのがまだ読めないところではあります。

ただ、意見としては我々部局長がこの委員として出てきているんですけども、部局中の意見も全部とれているかというところでもないと思いますし、他部局、参加していない部局もあるわけですし、それから学生、職員等々、本当にさまざまな人々がいて、その意見をこの場で組織的にとってあげることができていないという、ある種じくじたる思いはありまして、これを残すということにしております。

【E委員】 難しいですね。

【D委員】 ええ。例えば来年であれば、来年度、仮にやるとしますと、中間評価のための意見を集める場がありますので、そこで対象にならなかった人たちの意見を聞くというようなことが考えられるのかなと思います。

【E委員】 総長に対する意見であると同時に、総長選考・監察会議全体にかかわる意見を聴取すると。会議自体に対する意見でもあるという理解でよろしいですか。

【D委員】 あると思います。

【板東議長】 今のお話のように、中間評価とかそういうのに絡めてのほうが正直やりやすいというのはあるかと思います。毎年度の賞与に関するというのは、もちろんできたらいいんですけども、なかなか實際上、スケジュールとか中身とかというのを考えると難しいかなというところがありますので、できる限りこの趣旨で、いまB委員からお話のように中間評価のプロセスをうまく使っていくことができればというふうに思います。

たまたまちょっと知っているある国立大学で、やっぱり中間評価のときに、例えば外国人の教員の方からご意見を聞いたり、若手の方からご意見、課題提起をしてもらったりとか、その機会に幾つか違うタイプの方々からご意見表明していただくというような機会を設けたりしているところもございましたけれど、ほかにいかがでございましょうか。

【B委員】 ちょっと確認をさせていただいてよろしいですか。総長の中間評価、自己評価というものが出されて、その発表は経営協議会のメンバーを含めて発表いただいて、その評価のディスカッションは経営協議会のメンバーを含めてやるという形をお考えですか。

【D委員】 そうではなく、その場の質疑と提出していただく意見を踏まえて総長選考・監察会議で議論をしてつくるということで。

【B委員】 そうすると、6月21日の経営協議会のメンバーのときに、総長からご発表いただいた後に経営協議会がありますけども、その経営協議会のところでディスカッション



ということも含まれているんでしょうか。要は、総長の発表が終わった後のディスカッションは、総長が必ずしもそこにいなくてもいいので。そのところはどういうふうにお考えなんですかというのは、ちょっと確認させていただきたかったんですけど。

【事務局】 経営協議会の会議体として、評価の議論をすることは想定しておりません。経営協議会は総長との質疑応答で、総長に対するいろいろなお考えを聞いていただいて、それをまとめた意見を委員個人からご提出いただきまして、その意見を本総長選考・監察会議で取りまとめていただくという流れになります。

【B 委員】 ああ、なるほど。はい、わかりました。

【板東議長】 あくまで評価のディスカッションはこの会議でやると。

【B 委員】 経営協議会でやると。

【D 委員】 総長選考・監察会議。

【B 委員】 総長選考・監察会議ですか。

【板東議長】 はい。

【B 委員】 ただ、経営協議会でやるので。

【板東議長】 総長が説明したことに対して、そこでディスカッションがあるという。それをもとに自己評価書に関する意見書というものを、経営協議会の委員がまとめてそれぞれつくっていただく。

【B 委員】 基本的には理解してるんですけども。そうであるとする、経営協議会のところの時間が 45 分しかとられてないんだけど、それで我々は評価できるんでしょうかという観点からいうと、ちょっと短いかなという気もして。我々が取りまとめという役目であるとする、十分なお意見を言うていただくことが取りまとめの価値を上げるので、そこをどうするかというのは今までの経験から 45 分で十分なんじゃないでしょうか。よくわかんないんだけど。

【D 委員】 この 45 分は質疑の部分になりますので、最も重要な部分について。

【B 委員】 さっきのスケジュールによると。

【板東議長】 これは、総長がそれぞれの会議に対して。6 月 21 日の話ですよ。

【B 委員】 そう。13 時から 15 時は選考・監察会議になっていて、その後 15 時から 15 時 45 分がご発表とディスカッションの時なのかなと。

【D 委員】 そうです。

【B 委員】 ですよ。あるいは、その 45 分間で質疑されたものを我々がまとめる形になるので。

【D 委員】 プラス、書面で出していただいた意見。

【B 委員】 大丈夫ですか。若干、自信がないなど。

【板東議長】 総長とのやりとりというのは、またこの会議自体としてもあることでございますので。

【B 委員】 ああ、そうなの。

【板東議長】 総長懇談という8月28日。

【D委員】 8月28日は賞与のほうです。

【板東議長】 賞与のほうだけでしたっけ。

【D委員】 はい、そうです。ですので、説明は6月21日に行うということになります。

【B委員】 で、そのディスカッションは21日でコンプリートすると。

【D委員】 はい。

【B委員】 いや、今までのご経験から十分であれば全然問題ないんですけど。

【D委員】 前はこれで終わっています。

【板東議長】 そこをせっかく、何ていうか、私が理解できてなくて申しわけないんですけど、総長懇談の中で当然、今年度だけの話ではなくて今までの達成状況とかそういう話は出てきますか。

【事務局】 8月のときですか。

【板東議長】 はい。

【事務局】 8月のときは、評価の対象は令和5年度のみですけども、当然いろんなこれまで全般の総長の業績での懇談にはなると。ただ、意見書を出してもらうのはその前なので。

【板東議長】 意見書自体はそうですね。

【事務局】 ええ。なので、意見書を出していただいて。

【B委員】 じゃあ、8月28日はまとめている途中という形ですね。

【板東議長】 はい。

【B委員】 意見書が出されるというのは、いつと決まってるんですか。

【F委員】 7月5日が締め切りです。

【D委員】 7月5日に締め切りまして、その後、学内ワーキングで精読して、こちらの会議へお持ちするということになります。

【B委員】 もう決まっちゃってるということですね。

【板東議長】 ちょっと細かい点で事務局に確認させていただきたいと思いますが、その出された意見書は名前は秘匿しますという形になってますけど、最終的にはそれぞれいただいた意見書というのは、そのまま例えば個別に添付資料という形で総長にお示しするか、そういう形に。

【事務局】 はい、そうなります。匿名でそのままお出しする形です。

【板東議長】 じゃあ、お一人お一人書くのが非常にある意味では大変だという。

【事務局】 はい。総長選考・監察会議の先生方にはそれぞれの意見をまとめるというよりも、それを参考にさせていただきながら委員会として総長の評価をお決めいただく。

【B委員】 45分の内訳は大変細かいことで申し訳ないですが、ご発表は何分ぐらいを予想してますか。

【D委員】 15分で発表していただいて、30分質疑と。

【B 委員】 そうか。結構チャレンジングだな。3 年分でしょ。

【F 委員】 自己評価書はあらかじめ 5 月に総長から提出いただいて、さらに総長選考・監察会議から経営協議会と教育研究評議会の委員に対して自己評価書を送って、意見の提出を求め、その後で、自己評価書について総長から会議の場でご説明をいただくということになります。

【B 委員】 ああ、じゃあ確認の場でしかないんだ。

【F 委員】 そうですね。自己評価書自体はもう出ていて、お読みいただいているという状態で、6 月 18 日、21 日を迎えると。

【B 委員】 了解しました。

【板東議長】 ですから、総長からお出しいただくのは割合早い段階ですね。5 月の連休明けに出るという形になっておりますので、そういう意味ではご検討いただく時間、お読みいただく時間というのは一応。

【B 委員】 はい、ありがとうございます。

【板東議長】 ほかにいかがでございますでしょうか。いろいろな手続が錯綜しているので、分かりにくくて申し訳ないです。――では、このような形で一応よろしいでしょうか。またご質問等がございましたら、事務局にもお伝えいただければと思います。

先ほどのお話のように、ガバナンス改編の問題というのが今ちょっと見えないというところですけど、あれは何となく、どういう見通しになりそうという。

【事務局】 運営方針会議を設置するのは法律で義務づけられまして、施行は今年の 10 月 1 日です。文科省からの説明では、10 月 1 日以降に正規の手続をして人選をしたものを文科大臣と協議して、年内ぐらいに発足ということを想定しているという形です。で、本学ではそれに関するタスクフォースなりをつくりまして、どういう形で運営方針会議の役割を定めていくかということこれから議論する形になります。

総長選考・監察会議は人選と任期を協議いただくことになっておりますので、その辺をいつの総長選考・監察会議に大学側から提示できるかというところはまだちょっと見込めていない状況ですが、10 月までにはそういったところを議論していただくような形となります。

【板東議長】 わかりました。そういういろんなことが並行して走っているということで、来年度は大変タイトな状況だと。改めて来年度になりまして決定をさせていただきたいと思います。まだちょっといろんな未定な部分がございますので、現段階ではこのような形で来年度の総長選考・監察会議に申し送りをさせていただきということにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。――はい、ありがとうございます。

それでは、議題 3 の「その他」に入らせていただきたいと思います。まず録音データの取り扱いについて、改めて確認をさせていただきたいと思います。席上配置資料の 24 ページ目に、「会議の録音データの取扱いに関する申合せ」という申し合わせが載っているところでは。

今ちょっと画面のほうに共有されておりますけれども、総長選考・監察会議では議事録の作成のために会議の録音データを保存しております。そのデータの保存期間の満了する日は、データを取得した年度の翌年度の4月1日から1年間というふうに記載しております。それで、令和4年度に開催した全ての会議の音声データについて廃棄する時期が来ているわけです。こういったデータの保存についての詳しい取り決めがされましたのは、やっぱり前回の総長選挙のときになんかいろいろなところから問題が幾つかあって問題点の指摘がありまして、そのときにいろいろ確認ができないという問題もあったということで、データの保存・廃棄時期について定められたということです。

この申し合わせによりますと、対象となる音声データは令和3年度の音声データからということです。昨年度はこのことについて特にお諮りしておりませんでしたけれども、議事録の作成も終了しておりまして、当初の目的を達成したものとして令和3年度分も廃棄をするという方向で考えております。この点を皆様に改めて確認をさせていただいた上で、そうしたいというふうに思っておりますけれども、よろしゅうございますでしょうか。かなり実務的な事務的な話で申しわけございませんけれども、そういうような形で議事録を作成されていることについて、逐次、規則に従いましてデータの廃棄がなされるということです。それでは、令和4年度までの音声データについては今年度末に削除させていただくということで、事務局のほうで対応をよろしくお願いいたします。

続きまして、来年度の日程案について事務局から説明をお願いしたいと思います。

**【事務局】** 事務局でございます。学外委員の方におかれましては、前提として総長選考・監察会議の学外委員に選出された場合には出席いただくという形にはなりますが、令和6年度の総長選考・監察会議の日程案についてご説明させていただきます。

皆様ご存じのとおり、法人法改正に伴い、今後、本学に運営方針会議を設置することになります。運営方針委員の任期や選任につきましては、総長選考・監察会議がかかわることが想定されておりますが、この点につきまして、大学における検討状況によって総長選考・監察会議の中に関連する議題が入ってくることが予想されております。加えて、今年度後半には次期総長選考にかかわる課題の整理も行っていく必要がございます。そのため、来年度の日程については今年度より長い時間を設定させていただいております。

学外委員の先生方におかれましては、6月21日は総長選考・監察会議の後、経営協議会の前に総長の中間評価に係る自己評価書説明会にご参加いただき、その後、経営協議会という流れになります。また、11月13日は総長・理事と総長選考・監察会議の意見交換を行った後、総長・理事退出後に中間評価の評価結果案の審議を行うため、1時から3時半の時間設定とさせていただいております。委員に選出された場合には、大変ご負担をおかけして申しわけございませんが、ご理解いただければ幸いです。

続きまして、資料9をご覧ください。「2024年度総長選考・監察会議立ち上げまでの日程」について説明させていただきます。総長選考・監察会議は、経営協議会で選出された学外委員と、教育研究評議会でも選出された学内委員で構成されますが、3月19日の教育

研究評議会で来年度の経営協議会の学外委員が決定した後、経営協議会の学外委員を構成員とする総長選考・監察会議学外委員候補者推薦委員会を2回開く必要があります。2回目の候補者推薦委員会で委員長から総長選考・監察会議の学外委員候補者リストが提示され、選考を経て4月17日の経営協議会で審議されることとなります。学内委員の先生方におかれましては、4月9日の教育研究評議会で決定する予定です。その後、4月23日に第1回総長選考・監察会議を開催し、ここで議長が決定することとなります。

なお、これらの流れの中で、学外委員選出のための略歴を委員間で共有したり、学外委員が選出された後に議長選出のための学外委員・学内委員の略歴を委員間で共有させていただくことがあります。この点につきましては、また事務局より適宜ご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。以上です。

【板東議長】 ありがとうございます。ただいま事務局から説明がございました来年度の日程案につきまして、何かご質問などありましたらよろしく願いいたします。学外委員の候補者を選出するというのも加わって、ちょっと回数が増えて、かなり複雑になっているということです。

【E委員】 新しくできる運営方針会議が10月からと先ほどおっしゃいました。私は運営方針会議の位置づけがいま一つよく理解できていません。総長もお入りになり学外の委員も加わる会議と聞いていますが、総長選考・監察会議との関係では、どういう位置づけになるのでしょうか。

【板東議長】 事務局のほうからご説明いただきたいと思います。

【E委員】 この前の資料にもあったかと思いますが、十分理解できていません。

【板東議長】 まだ実質上、とてもわかりにくいというふうに私自身も正直思っております。つまり新しい会議はできるんですけれども、総長選考・監察会議もちゃんとあって、それとの関係というのも法律の中には若干書かれてはいるんですけれども、実質上、どういう形で動かしていくのかというイメージがなかなかつきにくいところがありまして。

【E委員】 総長がお入りになっていらっしゃるし。

【板東議長】 そうですね。あちらのほう、具体的にどういう人たちがなるのかによってもかなり関わり方が違ってくる。

【E委員】 そうですね。運営方針会議の学外委員を選ぶ権限を持っているのは、たしか総長ですね。だから私たちとの関係性は非常に大事だと思いますが。

【板東議長】 今の実質上というより規程上のところをもう一回説明をしていただければありがたいと思いますけど。

【F委員】 ざっくり基本的なことだけ言ってしまうと、総長選考・監察会議が総長の選考をする。その総長が運営方針会議の委員を任命する。ただ、そのときに総長選考・監察会議と協議することになっていますが、基本的なラインは総長選考・監察会議が総長を選考し、その総長が運営方針会議の委員を選ぶ。運営方針会議は基本的な権限としては大学の大きな計画を決議する。具体的には、中期目標とか中期計画とか予算決算に関すること

です。

ただ、総長選考について意見を述べることができるので、複雑ですが、ざっくり言ってしまうと、総長選考・監察会議は総長の選考をして監察をする、運営方針会議は全体の計画について総長からの提案について決議する、そういうラインです。ただ、さらに意見を述べるとか協議するとかいう権限が入ってくるので非常に複雑ですが、基本的な線だけ言うと今申し上げたようなことかと。

**【板東議長】** いまご説明がありました総長の選考についての意見というのが、どういうイメージなのかというのが。

**【F委員】** そこが正直、非常にわかりにくいですね。恐らく、もう少し具体的にどうするかを、学内でさらに検討することになるかと思います。ただ、総長が選んだ人が運営方針会議の委員になるので、そこで総長の選び方について議論することには、限界があるだろうということです。いわば総長側の委員が次の総長の基準についていろいろ言うことになりますので。そのため、どこまでどういう意見を言うかを、具体的に今後検討していかなくてははいけない。

**【C委員】** 意見を聞くときに、総長選考・監察会議が主体となって運営上の課題等で気がついたこと等を運営方針会議委員に伺うというのであれば、明確になるわけですね。

**【F委員】** はい、運営方針会議が権限としている大きな大学の計画の観点から見て、こういう総長がふさわしいのではないかとすると理解すれば明確です。そこから先は総長選考・監察会議が基準を考える。恐らく、今ご指摘のような考え方になるのではないかと思います。

**【事務局】** すみません。皆様、画面投影だけさせていただいております。これは、あくまでもイメージとしてご覧ください。新しい会議体です、この赤い部分が運営方針会議になります。これが1つ増えるというイメージでございます。この中に細かい字で書いてあることにつきましては法令上で定まっているものでして、全てはこの中に書き込めるわけではありませので、代表的なものだけイメージとして皆様にこんな形の会議が1つ増えるという。ちょっと複雑なことになっております。

**【事務局】** 今、F委員からご説明いただいたとおり、おおむねそういう形になると思うんですけど、本学の場合はいわゆる求められる総長像をつくる時にどこまで関与していただくとか、その辺のところはこれから決めていかなければいけない課題になってくると思います。

**【B委員】** 我々企業では指名・報酬委員会というのが基本的にあるので、監察会議は指名・報酬委員会の役目なんですよ、はっきり言うと。で、今回できるのは、私のイメージとしては企画部門を取り出して明示化すると。で、企画部門というのは総長直下において、総長の思っている、CEOが思っている方向感を実現するための機関であるという位置づけで、そのメンバーを指名・報酬委員会で確認するという必要は、多分、企業だとそのところは、執行役員レベルだとすると、必ず指名・報酬委員会に確認をするというプロセ

スがあるので、CEO が指名した人の確認を指名・報酬委員会とするのと同様に、総長が選ばれた人たちに対してそれを確認をさせていただくということではないかなという気がします。

【板東議長】 そちらのほうは比較的わかりやすい。総長について、その会議が何らかのご意見を言われる部分が実質上どういうことになるのかなど。

【B 委員】 だから、それが適当ですかどうですかというような観点でのご意見の申し上げようしかないのではないかなという気がいたしますけども。

【F 委員】 そこが多分一番難しいところだと思います。

【板東議長】 そうだなという感じがいたします。いずれにしろ、この会議としての役割がある意味、プロセスが増えることになります。

【B 委員】 それはありますね。おそらく。

【板東議長】 ありがとうございます。では、日程案自体についてはよろしゅうございますでしょうか。ちょっと回数がいろいろ、経営協議会に関わることも含めてあるということでございますけれども、よろしく願いいたします。

それでは、事務局からその他の連絡ということでお願いしたいと思います。

【事務局】 前回の議事要旨につきまして、何か内容等の修正等はございますでしょうか。――よろしいですか。はい、どうもありがとうございました。事務局からは以上です。

【板東議長】 それでは最後に、本日の議事進行について毎回させていただいております確認をお願いしたいと思います。総長選考・監察会議の内規の中に、議長は会議の最後に監事に対して議事進行についての意見を述べる機会を与えるという定めがございます。ご陪席をいただいておりますL 監事、M 監事におかれましては、本日の議事進行についてご意見があればいただければと思います。L 監事のほうから、いかがでございますでしょうか。

【L 監事】 特に問題はございませんでした。ありがとうございます。

【M 監事】 同様に特に問題ないと存じます。よろしくお願いいたします。

【板東議長】 どうもありがとうございます。それでは議事ということでは以上ですけれども、先ほど事務局からもお話がございましたように、令和5年度の総長選考・監察会議は本日の回をもちまして終了となります。学内委員・学外委員と、選び方とかその意味付けというのがちょっと違うわけですが、今回最後ということになりますし、学外委員は全員おかわりになるということ。

まず学外委員は2年の任期ということですので、形式的に今回で締めさせていただくということで。実質上は先ほどの話のように4月にまた再選する可能性はございますけれども、そういうことで今回締めさせていただくということでございます。それから学内委員につきましては、部局の半数が変わるということとか部局長の交代に伴う交代ということで、5名が委員を退任されることになるわけでございます。そういうことで、今回任期が来られた方々に本当に一言ずつで結構でございますので、ちょっとご挨拶をいただけれ

ばありがたいというふうに思っております。

それでは学外委員のほうから。結局、学外委員はそういうことで実質上交代するかどうかということは別にして任期が来るということですので、皆様からご挨拶いただければと思います。まず B 委員のほうから。

【B 委員】 ありがとうございます。この会議は大学の大きな方向感をつくる上でも大変重要な会議ですので、そういった意味でそういう会に加わらせていただいたことを感謝申し上げますし、私も学ぶことがこの中でございますので、来年もしなった場合には生かしていければというふうに思います。ありがとうございます。

【板東議長】 ありがとうございます。B 委員からは、企業のガバナンスに照らし合わせていろいろご意見いただきました。ありがとうございます。それじゃあ、E 委員。

【E 委員】 ありがとうございます。この会議は毎回大学のリーダーシップのあり方、そしていわばガバナンスにかかわる非常に丁寧で、精緻なプロセスを大事にしている場だというふう実感しております。ここから東京大学について本当に学ぶことが多く、また組織のガバナンスについてもいろいろ考えさせられております。私もどうなるかわかりませんが、ありがとうございます。

【板東議長】 続いては、オンラインでご参加の G 委員からお願いしたいと思いますが、よろしく申し上げます。

【G 委員】 本日は遅れて参加で申しわけありません。いつも本当に丁寧な議論をしている重要な会議だということで認識しておりますし、私自身、いつも勉強させていただいています。最近のニュースでは千葉大学の学長選考に関して選考会議の議事録が公開されたという話がありますけれども、やはりこの会議の透明性というのも非常に大事だと思います。次期、また適切に運営されることを期待申し上げてご挨拶としたいと思います。ありがとうございました。

【板東議長】 どうもありがとうございます。C 委員、よろしくお願ひいたします。

【C 委員】 1 年間、振り返ってみるといろいろな議論をしてきたと思います。企業との違いもあり、また企業が参考になることもいろいろあったかと思いますが、経営協議会と比較すると小さい会議なので、皆さん比較的オープンに発言ができ、良い会であったと感じています。私も来年度どうなるかわかりませんが、もしまた引き続きということであれば、今年の経験を生かして実のある会にさせていただきたいと思います。

【板東議長】 どうもありがとうございます。それでは、オンラインでご参加の H 委員、お願ひいたします。

【H 委員】 ありがとうございます。本日はウェブで参加になりまして申しわけありません。今後の話になるのかもしれませんが、国立大学のガバナンスについては今これから二つに分かれようとしているわけで、国際卓越大学ということになった場合には、国立大学のガバナンスと別途違う形で、よりレベルの高いガバナンスが求められるということになることは明確であります。



去年1年間も、卓越大学に選定されるかどうかということめぐって幾つかの議論があったわけですが、既にもう東大としては2回目の採択に向けて準備が進んでいるということです。前回は議論いたしましたように、総長選考というプロセスの中で総長がどのような形でリーダーシップを示していただけるのか、またそれに加えて卓越大学に求められるガバナンスというものをどのように構築していくのかということが、恐らく今後の非常に大きなテーマになってくるということだと思います。

二つ目に、国立大学全体にかかわる環境変化としては、やはり研究大学としての位置づけというのが、より社会実装化というところに接点を求めるような研究大学にしていこうという動きがある中で、基礎研究というものと社会実装化というものと間をどういうバランスをとっていくかというのが、大学経営にとって非常に難しい課題になってくるのかなと思っています。

そういった環境の大きな変化の中で、東京大学がどういう立ち位置を持とうとするのかを我々としてもしっかりと見ていく必要はあるし、非常に重大な責任を負っていると思っています。1年間、本当にどうもありがとうございました。

**【板東議長】** では今度は学内委員で、今回ご退任の方々のご挨拶をいただければというふうに思っています。最初にI委員からお願いしたいと思います。選出部局交代ということで、今回ご退任というようにお聞きしております。

**【I委員】** 本会議に参加させていただきまして、東京大学のガバナンスというものを客観的に学ぶ大変貴重な機会となり、私自身大変勉強となりました。今後、国立大学のガバナンスというものが変革していく中で、やはり私は日々、学部生・大学院生と接している研究・教育という観点からの大きな関心を持っております。その中で総長選考・監察会議は非常に重要な役割を担っているように実感しましたので、来年度以降、任につかれる方はぜひともよろしく願いいたします。1年間、ありがとうございました。

**【板東議長】** どうもありがとうございます。次に、須田議長代行からお願いしたいと思います。須田議長代行も委員の選出部局交代ということでございます。

**【須田議長代行】** 皆様、大変お世話になりました。学内ワーキング座長、それから議長代理としては甚だ力不足でありましたところですが、F委員にも大変、それから事務局の皆様さんに助けていただいて、何とか役目を辛うじて果たせたのかなというふうに思っています。正直なところ、来年度がかなり大変になりそうなので、その準備ができる限りできたと信じたいということで、来年度、皆様どうぞよろしく引き継いでいただきたいというふうに思っております。本当に皆様ありがとうございました。

**【板東議長】** 須田委員には私の代行もお務めいただきまして、また学内ワーキンググループは回数を重ね、本当に全面的にいろいろおまとめいただいて、ありがとうございました。

次に、J委員のほうからお願いしたいと思います。やはり選出部局の交代ということでございます。

【J委員】 私は前職の●先生の後任ということなので、この1年間だけ委員として参加させていただきましたが、大変難しい問題をいろいろ皆さん議論されてきちんとやられてすることで大変印象的でした。1年間、ありがとうございました。

【板東議長】 ありがとうございます。次に、K委員からお願いします。部局長交代ということでございます。

【K委員】 大変お世話になりました。ご紹介いただきましたように、私は部局長交代で委員が交代になるということで、後任の●教授が恐らくこのまま交代で委員になるかと思っています。来年はなかなかいろんなことがありそうですので、引き継ぎをしっかりとフォローしていきたいと思っています。どうもありがとうございました。

【板東議長】 ありがとうございます。次に、F委員からお願いします。やはり委員選出部局交代ということです。

【F委員】 私は、前の総長選考に関していろいろな問題があった後に、総長選考・監察会議のあり方とか、その委員の選出の仕方等について検討する学内のワーキンググループに参加いたしまして、板東議長とも一緒にさせていただいたのですが、そのときは自分が総長選考・監察会議の委員になることを想定せずにいろいろと検討しました。実際に委員になってみると、想像していた以上に大変であると思いました。学内ワーキングでも、あるいは本会議でも、いろいろな観点からの意見があることがわかり、非常に勉強させていただきました。

今回は選出部局の交代ということで退任ですけれども、部局長としての任期はまだ1年残っております。したがって、今後、国立大学法人法改正にどのように対応するかについては、引き続き少し関与することになるかと思っています。その点で、事務局の皆さん、学外委員の先生方も継続される方にはお世話になることもあるかと思っています。今後ともよろしく願いいたします。

【板東議長】 F委員にも学内ワーキングで本当に大変な作業をしていただきまして、ありがとうございます。

それでは最後に私ということでございますけれども、本当に1年間お世話になりました。先ほどF委員からもお話がありましたように、総長選考のあり方を前の総長選考を踏まえて検討するワーキンググループで一緒にさせていただきました。先ほどのお話で、私も総長選考・監察会議に入っていくということは想定しておりませんでしたので、何かブーメランが自分のところに戻ってきたという感じがしております。

先ほどお示しいただいたように、課題、これから次の総長選に向けてやらなくてはいけない、検討しなくてはいけないことが来年度もめじろ押しということですし、また先ほどご議論いただきました中間評価についても、初めての取りまとめをしていかななくてはならないという任務もあるということですし、それから国立大学法人法改正への対応、また先ほどご指摘のあった国際卓越に向けてのガバナンスのあり方、総長選考のやり方といったところ、あるいは総長選考に向けての具体的な準備、そういったいろんなことが来年度、

特に並行して動かしていくことになると思います。

来年度のメンバーはどういう形になるかわかりませんが、今年度の皆様にご議論いただいたこと、そして来年度に向けて整理いただいたことというのは大変重要だと思いますし、さらに来年度につないでいきたいというふうに思っております。事務局も含めて大変お世話になりました。どうもありがとうございます。来年度に選考されました方は、またよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それでは、以上で本日の第9回を終了させていただきたいと思ひます。どうもありがとうございました。

(終了)